

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 26 年 4 月 10 日（木）午前 10 時～午前 10 時 38 分
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、財政担当部長、総務部長、市民部長、生活環境部長、廃棄物・下水道担当部長、健康福祉部長、高齢・障害担当部長、都市整備部長、建設管理担当部長、教育部長、学校教育担当部長、議会事務局長、会計管理者  欠席者：子ども家庭担当部長  説明員：企画政策課長
議 題	1 平成 26 年度に進行管理を行う主要事業の選定について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 1：原案を一部修正し、14 項目を選定することに決定した。 議題 2：特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (発言者) ○印=構成員 ●印=説明員	議題 1 平成 26 年度に進行管理を行う主要事業の選定について (企画財務部長説明) 本件は、武蔵村山市主要事業進行管理規則第 3 条の規定に基づき、平成 26 年度に進行管理を行う主要事業を選定するもの。内容については、企画政策課長から説明を行う。  (企画政策課長説明) 平成 26 年度においても、主要な事業の執行状況を的確に把握し、事業が計画どおり進行するよう管理するため、武蔵村山市主要事業進行管理規則に基づき、主要事業の選定及び進行管理を行う。 選定は、平成 26 年度施政方針でうたっているもの、基本計画に定めているもの、平成 25 年度選定事業で本年度も継続しているもの、その他必要と思われるものなどを考慮し行った。 なお、一覧表に掲げた事業の順番は、基本計画の体系に倣った。本年度選定した事業は、14 項目である。事業の概要について説明する。  (1) 防災行政無線更新事業 防災行政無線(親局 1 局・子局 55 局)のデジタル化への移行のため、改修工事を実施するもの。  (2) (仮称)スポーツ都市宣言事業

本年10月5日に予定しているスポーツ都市宣言の実施に向けて、企画政策課が検討委員会の開催、宣言文案作成等を行うとともに、教育部において記念式典等を実施するもの。

(3) 福社会館改修事業

福社会館での大規模改修工事(内外装改修、LED照明への改修、太陽光パネルの設置等)を実施するものであり、再編交付金の充当事業である。

(4) 学校施設整備事業

ア 中学校武道場整備工事(2校)

第四、第五中学校に武道場を整備するもの。なお、第四中学校の整備については、地中障害物の影響により、本年6月末までの工期へと延長している。

イ 小中学校太陽光パネル設置工事(2校)

第四、第五中学校に太陽光パネルを設置するとともに、第三中学校で実施設計を実施するもの。

(5) 新青梅街道沿道まちづくり推進事業

昨年度に策定した「新青梅街道沿道地区まちづくり計画」に基づき、沿道地区の用途地域の変更及び地区計画の策定を行うもの。

(6) 主要市道整備事業

ア 主要市道第2号線交差点拡幅整備(用地取得等)

主要市道第2号線と都道第59号線の交差点西側(ヤマダ電機北側)を拡幅整備する。本年度は、用地取得等を予定。

イ 主要市道第17号線整備(道路築造等)

三ツ木三丁目33番地先から岸二丁目23番地先の道路を拡幅整備するもので、本年度は、用地取得等を予定。平成25年度には53mの舗装を実施している。

ウ 主要市道第12号線拡幅整備(道路線形決定等)

伊奈平一丁目～伊奈平六丁目の間(約360m)の道路拡幅整備に向けて、用地測量等を実施するもの。本年3月4日に開催した説明会には、43人の参加があった。

エ 主要市道第26号線拡幅整備(用地取得等)

三ツ木一丁目9番地先～13番地先の道路拡幅整備を実施するもので、本年度は、用地取得等を予定。平成25年度には400㎡を取得している。

- (7) 多摩都市モノレール関連事業  
多摩都市モノレールの市内早期延伸に向けて、東京都や関係機関への要望活動のほか、啓発物品の作製やモノレールスーツのPRを行う。また、市民の会への支援も引き続き行っていく。
- (8) 都市核地区土地区画整理事業  
平成31年度の事業完了を目途に、関係地権者との合意形成を図りながら、建物の移転・道路築造工事等を推進する。
- (9) 生ごみ資源化事業  
生ごみの減量化及び資源化に向けて、100世帯程度のモデル地区を指定し、生ごみ減容化処理システムを導入するもの。
- (10) 歴史民俗資料館分館建設事業  
少年飛行兵学校関連資料等を展示する「(仮称)歴史民俗資料館分館」を大南地区に新たに建設するもの。平成26年度は地盤調査、下水道工事を行う。
- (11) 第四次長期総合計画(後期基本計画)策定事業  
第四次長期総合計画(後期基本計画)の平成27年度の策定に向けて、市民懇談会、策定委員会等を開催し、素案の作成を行うもの。市民意識調査は平成25年度に実施済みである。
- (12) 社会保障・税番号制度関連事業  
社会保障・税番号制度の導入に伴う市内関係システムの整備、個人番号の独自利用事務に関する検討等を行うもの。平成27年10月に番号通知、平成28年1月にカード発行、サービス開始を予定している。
- (13) 臨時福祉給付金等給付事業  
消費税率の引上げに伴い、低所得者や子育て世帯への負担を軽減するため、臨時的な措置として臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金を支給するもの。  
※健康福祉部長から補足説明を行った。
- (14) 防犯灯LED化事業  
省資源・省エネルギー活動を推進するため、市内全域の防犯灯(約4,000灯)のLED化を実施するもの。公募型プロポーザル方式により、事業者を選定。

(質疑等)

- 歴史民俗資料館分館建設事業について、主要事業一覧(案)を見ると、今年度に施工するように見えてしまう。
- 主に下水道管の敷設であるので、記載内容を修正したい。
- 小中学校太陽光パネル設置工事が1校となっているが、2校ではないのか。
- 2校に修正したい。
- 中学校でしか工事が行われないので、中学校太陽光パネル設置工事という名称が正しいのではないか。
- 小中学校に順次整備していくということで、実施計画にならった事業名としている。
- 主要市道第12号線拡幅整備に係る説明会を行ったとのことだが、説明会の状況はどうだったのか。
- 43名の参加者のうち反対の意見を表明した方が4名いたが、残りの39名全員が賛成というわけでもない。
- 臨時福祉給付金に関しては、既に市民から問合せがきているのか。
- 数件程度ある。なお、5月1日号の市報に問合せ先を掲載する予定である。また、6月1日号の市報ではコールセンター業務を開始したことなどを周知する予定である。
- 市民に混乱を与えぬよう、各課が個別に対応するのではなく、問合せ窓口を早めに1か所にまとめて適切に対応してほしい。
- 承知した。
- 健康福祉部からの参考資料にある「全員に1万円ずつ支給」という表現が分かりにくい。臨時福祉給付金は一人一人に1万円を支給するということか。
- 例えば、ある家族の父親が市民税均等割非課税であれば、その父親に扶養されている家族の者たちにも1万円が支給される。
- 子育て世帯臨時特例給付金の説明にある「児童1人当たり1万円」という表現は分かりやすいが、「全員に1万円ずつ」という表現は分かりにくい。表現の整合性を図ったほうがいい。
- 修正したい。
- 多摩都市モノレール関連事業の事業内容にモノレールスイーツPRとあるが、PRするのはモノレールスイーツだけではない。
- 修正したい。
- 防災行政無線更新事業は新規の事業なのか。
- 今年度から主要事業に選定したという意味で新規としている。

	<p>(結論)</p> <p>原案を一部修正の上、14項目を選定することに決定する。</p> <p>議題2 その他</p> <p>(企画政策課長説明)</p> <p>主要事業の進行管理に関する今後の流れについて説明する。今後は、本日決定した主要事業の各進行管理者に対し、本日の参考資料の2枚目にある「執行計画書(第2号様式)」の作成を依頼するので、規程の定めにあるとおり、4月末日までに提出くださるようお願いする。その後、執行計画書について市長による承認を受ける予定であり、各部で事業を開始したときには、「主要事業開始報告書(第4号様式)」を提出するようお願いしたい。また、毎月の進捗状況を把握するため、「主要事業執行状況報告書(第5号様式)」を毎月提出くださるようお願いする。</p>
--	---

<p>会議録の開示</p> <p>・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 : )</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 : )</p>
-----------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課 (内線 : 375)</p>
--------------	-------------------------------

(日本工業規格A列4番)